

岐阜県公報

号外(一) 令和三年七月五日

目次

公 示

令和三年度岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験、高校卒程度試験、資格免許職試験、少年補導職員採用試験、市町村立小中学校等事務職員採用短大・高校卒程度試験及び市町村立小中学校等事務職員採用社会人経験者試験の実施
 (人事委員会) 一

令和三年度障がい者を対象とした岐阜県職員採用試験(行政・事務)及び市町村立小中学校等事務職員採用試験の実施
 (同) 五

公 示

令和三年度岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験、高校卒程度試験、資格免許職試験、少年補導職員採用試験、市町村立小中学校等事務職員採用短大・高校卒程度試験及び市町村立小中学校等事務職員採用社会人経験者試験の実施

地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第十八条第一項の規定により、令和三年度岐阜県職員採用短大・高校卒程度試験、高校卒程度試験、資格免許職試験、少年補導職員採用試験、市町村立小中学校等事務職員採用短大・高校卒程度試験及び市町村立小中学校等事務職員採用社会人経験者試験を次のとおり実施します。

令和三年七月五日

岐阜県人事委員会

委員長 廣 瀬 英 二

この試験は、岐阜県職員として短期大学卒業程度又は高等学校卒業程度の知識、技術その他の能力を必要とする事務的又は技術的な業務に従事する職員、高等学校卒業程度の知識、技術その他の能力を必要とする技術的な業務に従事する職員、司書、栄養士又は診療放射線技師に関する知識、技術その他の能力を必要とする業務に従事する職員、少年補導職員として短期大学卒業程度の知識その他の能力を必要とする業務に従事する職員及び市町村立小中学校等事務職員として高等学校卒業程度の知識その他の能力を必要とする事務的な業務に従事する職員を採用するためにを行います。

一 試験名、試験区分及び採用予定人員

試験名	試験区分	採用予定人員
事務	A	

短大・高校卒程度試験					試験名	短大・高校卒程度試験												
						試験区分		事務A		事務B(東濃地域)		事務B(飛驒地域)		警察事務		農業者		林業者
農	林	農	警	事	受	験	資	格	令和三年四月一日における年齢が十七歳以上二十一歳未満の人									
業	業	業	察	務					農	林	農	警	事	務	農	林	農	警
土	業	業	務	務					若	若	若	若	若	若	若	若	若	
木	業	業	務	務					人	人	人	人	人	人	人	人	人	
									十	十	十	十	十	十	十	十	十	
									五	五	五	五	五	五	五	五	五	
									人	人	人	人	人	人	人	人	人	
									程	程	程	程	程	程	程	程	程	
									度	度	度	度	度	度	度	度	度	

二 受験資格

市町村立小中学校等事務職員採用試験	短大・高校卒程度試験	少年補導職員採用試験	資格免許職試験	診療放射線技師	栄養士	司書	土木A	土木B(東濃地域)	土木B(飛驒地域)	農業者	林業者	農業者	警察事務	事務B(東濃地域)	事務B(飛驒地域)	令和三年四月一日における年齢が十七歳以上二十一歳未満の人	
																次	の
<p>令和三年四月一日における年齢が十七歳以上三十五歳未満の人で、次のいずれかに該当するもの</p> <p>一 短期大学又は大学で心理学、教育学又は社会福祉学を専攻して卒業又は令和四年三月までに卒業見込みの人</p> <p>二 教育職員免許法に基づく教員免許状を取得するための単位を修得又は令和四年三月までに修得見込みの人</p> <p>令和三年四月一日における年齢が十九歳以上二十八歳未満の人で、診療放射線技師の免許を有するもの又は令和四年に実施される国家試験による診療放射線技師の免許を取得する見込みのもの</p> <p>令和三年四月一日における年齢が十九歳以上二十七歳未満の人で、栄養士の資格を有するもの又は令和四年三月までに栄養士の資格を取得する見込みのもの</p> <p>令和三年四月一日における年齢が十九歳以上二十七歳未満の人で、司書の資格を有するもの又は令和四年三月までに司書の資格を取得する見込みのもの</p> <p>令和三年四月一日における年齢が十九歳以上二十一歳未満の人</p> <p>ただし、学校教育法に基づく高等専門学校、短期大学(二年制以上)若しくは大学を卒業(見込み)の人又はこれに相当する資格を有すると人事委員会が認める人を除く。</p>																	

市町村立小中学校等事務職員採用
社会人経験者試験

国及び地方公共団体を含む。)での職務経験(正規職員、派遣職員、アルバイト及びパート等)が通算して三年以上の上の人
ただし、一つの法人等における勤務時間が平均して週二十時間未満の場合又は勤務が六ヶ月以上継続していない場合は、職務経験に通算しない。

ただし、次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 1 日本国籍を有しない人(資格免許職試験、市町村立小中学校等事務職員採用短大・高校卒程度試験及び市町村立小中学校等事務職員採用社会人経験者試験を除く。)
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 3 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から二年を経過しない人
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

また、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

三 試験の日時、場所、方法及び合格者発表

1 第一次試験

(一) 日時及び場所

令和三年九月二十六日(日) 午前八時三十分から岐阜市、多治見市及び高山市において行います。

ただし、資格免許職試験及び少年補導職員採用試験は、岐阜市のみにおいて行います。

(二) 方法

(1) 教養試験

短大・高校卒程度試験、高校卒程度試験、市町村立小中学校等事務職員採用短大・高校卒程度試験及び市町村立小中学校等事務職員採用社会人経験者試験については、公務員として必要な一般的知能(文章理解(英語を含む)、判断推理、数的推理、資料解釈等の能力)及び一般的知識(社会、人文及び自然の知識)について、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で二時間にわたっ

て行います。

資格免許職試験及び少年補導職員採用試験については、公務員として必要な一般的知能(文章理解(英語を含む)、判断推理、数的推理、資料解釈等の能力)及び一般的知識(社会及び現代の社会に関する問題並びに人文及び自然の知識)について、択一式による筆記試験を短期大学卒業程度で二時間三十分にかわって行います。

(2) 専門試験

短大・高校卒程度試験の農業、林業及び農業土木並びに高校卒程度試験の土木A、土木B(東濃地域)及び土木B(飛騨地域)については、公務員として必要な専門的知識、技術その他の能力について、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で二時間にわたって行います。
資格免許職試験(診療放射線技師を除く。)については、公務員として必要な専門的知識、技術その他の能力について、択一式による筆記試験を短期大学卒業程度で二時間にわたって行います。
試験問題の出題分野は、次のとおりです。

試験名		試験区分		出題分野		
短大・高校卒程度試験	農	農業	農業と環境、作物、野菜、果樹、草花、畜産、農業経営等	短大・高校卒程度試験	林業	森林経営、森林科学、測量、林産物利用等
	土木	農業土木	農業土木設計、水循環、測量、農業土木施工、農業に関する基礎(農業と環境、農業情報処理等)等		土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工等
資格免許職試験	司書	司書	生涯学習概論、図書館概論(図書館制度を含む)、図書館経営論、図書館サービス論、情報サービス論、図書館情報資源論、情報資源組織論、児童サービス論等	栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営等	

(3) 作文試験

表現力、思考力等について試験を行います。
なお、この試験は、第二次試験として評価します。

(三) 合格者発表

令和三年十月六日(水)(予定)に県庁前の掲示板及び岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用」に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者のみ結果をメールで通知します。

岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用」のアドレス

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3703.html>

2 第二次試験

第一次試験の合格者に対して行います。

(一) 日時及び場所

令和三年十月中旬から同月下旬(予定)までの間に岐阜市において行います。

なお、詳細は、第一次試験合格者に通知します。

(二) 方法

(1) 口述試験

人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。

(2) 適性検査

職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

3 最終合格者発表

第二次試験及び受験資格等についての調査の結果に基づいて最終合格者を決定の上、令和三年十一月中旬(予定)に県庁前の掲示板及び岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用」に合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験受験者全員に台否の結果をメールで通知します。

四 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(以下「名簿」といふ。)に記載された上、任命権者からの請求に応じて提示され、そのうちから採用者が決定されます。採用予定年月日は、原則として令和四年四月一日です。ただし、名簿の有効期間は、名簿確定後原則として一年であり、また、名簿に記載された人が全て採用されるとは限りません。

なお、免許その他必要とされる資格を有する職については、受験資格に定める期日までに当該免許その他必要とされる資格を取得していないと採用されません。

また、「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとりた任命が行われます。

五 給与等

令和三年四月一日現在の新規採用者の給料月額額は、短大・高校卒程度、高校卒程度、市町村立小中学校等事務職員短大・高校卒程度及び市町村立小中学校等事務職員社会人経験者にあつては十五万七千七百円、資格免許職のうち司書及び少年補導職員にあつては十七万二千円、資格免許職のうち栄養士にあつては十七万六千九百円、資格免許職のうち診療放射線技師にあつては十八万八千二百円です。原則として毎年一回定期に昇給します。

なお、高校卒業後の学歴及び民間等における職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。

また、該当者には、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

六 受験手続

1 受験申込みの方法

岐阜県公式ホームページにおいて、必要な事項を入力して申し込んでください。

岐阜県公式ホームページのアドレス

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/4024.html>

2 受付期間

令和三年七月二十日(火)から同年八月十二日(木)まで

七 試験結果の提供

第一次試験及び第二次試験の受験者本人に限り、試験結果を合格発表の日から一か月間岐阜県個人情報総合窓口で提供します。その際、運転免許証等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する試験結果の内容は、「各試験種目別の得点・結果」、「総合得点」及び「総合順位」です。

八 その他

この試験についての詳細は、岐阜県人事委員会事務局職員課任用係(電話 五八二七二一八七九六)へ問い合わせてください。

令和三年度障がい者を対象とした岐阜県職員採用試験（行政・事務）及び市町村立小中学校等事務職員採用試験の実施

地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十八条の規定により、令和三年度障がい者を対象とした岐阜県職員採用試験（行政・事務）及び市町村立小中学校等事務職員採用試験を次のとおり実施します。

令和三年七月五日

岐阜県人事委員会
委員長 廣 瀬 英 二

この試験は、岐阜県職員として大学卒業程度の知識その他の能力を必要とする事務的な業務に従事する職員、高等学校卒業程度の知識その他の能力を必要とする事務的な業務に従事する職員及び市町村立小中学校等事務職員として高等学校卒業程度の知識その他の能力を必要とする事務的な業務に従事する職員を採用するために、障がい者を対象に行います。

一 試験名、試験区分及び採用予定人員

試験名	試験区分	採用予定人員	
		行政	事務
障がい者を対象とした職員採用試験		五人	五人
障がい者を対象とした市町村立小中学校等事務職員採用試験			若干人

二 受験資格

試験名	試験区分	受験資格
	受	次の全ての要件を満たす人 一 令和三年四月一日における年齢が二十一歳以上三十四歳未満の人 二 受験申込日及び受験日当日において有効である次に掲げる手帳等の交付を受けている人

障がい者を対象とした職員採用試験

行政

事務

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号）別表に掲げる身体障害を有する旨の医師の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
イ 都道府県知事若しくは政令指定都市の長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
ウ 精神障害者保健福祉手帳
三 県内に居住している人（通学等のため一時的に県外に居住している人を含む。）

次の全ての要件を満たす人
一 令和三年四月一日における年齢が十七歳以上二十一歳未満の人
二 受験申込日及び受験日当日において有効である次に掲げる手帳等の交付を受けている人
ア 身体障害者手帳又は指定医若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の医師の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
イ 都道府県知事若しくは政令指定都市の長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
ウ 精神障害者保健福祉手帳
三 県内に居住している人（通学等のため一時的に県外に居住している人を含む。）

障がい者を対象とした市町村立小中学校等事務職員採用試験

- 一 令和三年四月一日における年齢が十七歳以上二十七歳未満の人
- 二 受験申込日及び受験日当日において有効である次に掲げる手帳等の交付を受けている人
 - ア 身体障害者手帳又は指定医若しくは産業界による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の医師の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
 - イ 都道府県知事若しくは政令指定都市の長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳
- 三 県内に居住している人（通学等のため一時的に県外に居住している人を含む。）

ただし、次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 1 日本の国籍を有しない人（市町村立小中学校等事務職員採用試験を除く。）
 - 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 3 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から二年を経過しない人
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- また、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行います。記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- 三 試験の日時、場所、方法及び合格者発表
- 1 第一次試験

(一) 日時及び場所

令和三年十月三十一日（日）午前八時三十分から岐阜市において行います。

(二) 方法

(1) 教養試験

職員採用試験の行政については、公務員として必要な一般的知能（文章理解（英語を含む）、判断推理、数的推理及び資料解釈の能力）及び一般的知識（社会、人文及び自然の知識）について、択一式による筆記試験を大学卒業程度で二時間にわたって行います。

職員採用試験の事務及び市町村立小中学校等事務職員採用試験については、公務員として必要な一般的知能（文章理解（英語を含む）、判断推理、数的推理及び資料解釈の能力）及び一般的知識（社会、人文及び自然の知識）について、択一式による筆記試験を高等学校卒業程度で二時間にわたって行います。

(2) 専門試験

職員採用試験の行政については、公務員として必要な専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を大学卒業程度で二時間にわたって行います。試験問題の出題分野は、次のとおりです。

試験区分	出題分野
行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係等

(3) 論文試験

職員採用試験の行政については、識見、論理性、思考力等について試験を行います。

なお、この試験は、第二次試験として評価します。

(4) 作文試験

職員採用試験の事務及び市町村立小中学校等事務職員採用試験については、表現力、思考力等について試験を行います。

なお、この試験は、第二次試験として評価します。

(三) 合格者発表

令和三年十一月九日（火）（予定）に県庁前の掲示板及び岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用」に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者のみメールアドレスを通知します。

岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用」のアドレス

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3703.html>

2 第二次試験

第一次試験の合格者に対して行います。

(一) 日時及び場所

令和三年十一月中旬(予定)に岐阜市において行います。

なお、詳細は、第一次試験合格者にメールで通知します。

(二) 口述試験

人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。

3 最終合格者発表

第一次試験、第二次試験及び受験資格等についての調査の結果に基づいて最終合格者を決定の上、令和三年十一月上旬(予定)に県庁前の掲示板及び岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用」に合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験受験者全員に可否の結果をメールで通知します。

四 合格から採用まで

この試験の合格者は、採用候補者名簿(以下「名簿」という。)に記載された上、任命権者からの請求に応じて提示され、そのうちから採用者が決定されます。採用予定年月日は、原則として令和四年四月一日です。ただし、名簿の有効期間は、名簿確定後原則として一年であり、また、名簿に記載された人が全て採用されるとは限りません。

五 給与等

令和三年四月一日現在の新規採用者の給料月額は、職員(行政)にあつては十九万二千三百円、職員(事務)及び市町村立小中学校等事務職員にあつては十五万七千七百円、原則として毎年一回定期に昇給します。

なお、学校卒業後、民間等における職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。また、該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

六 受験手続

1 受験申込みの方法

岐阜県公式ホームページにおいて、必要な事項を入力して申し込んでください。

岐阜県公式ホームページのアドレス

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/4024.html>

2 受付期間

七 試験結果の提供

令和三年七月二十日(火)から八月十二日(木)まで

第一次試験及び第二次試験の受験者本人に限り、試験結果を合格発表の日から一か月間岐阜県個人情報総合窓口で提供します。その際、運転免許証等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する試験結果の内容は、「各試験種目別の得点・結果」、「総合得点」及び「総合順位」です。

八 その他

この試験についての詳細は、岐阜県人事委員会事務局職員課任用係(電話 五八二七二 八七九六)へ問い合わせてください。

令和三年七月五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社